

# 農業ワーキング・グループ関連

提案事項名	該当頁
1 ー わが国漁業・水産業を真の成長産業にするための科学的根拠に基づく資源管理制度の抜本的な見直し	..... 1

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	12月15日	1月27日	わが国漁業・水産業を真の成長産業にするための科学的根拠に基づく資源管理制度の抜本的な見直し	<p>わが国の漁業・水産業は、水産資源の減少・悪化が続く中で、就業者の高齢化や生産金額の減少、漁業所得の低迷など、その衰退が止まらない現状にあり、水産資源の減少・悪化が、漁業経営、後継者、加工、流通、販売、消費などのあらゆる経済面に影響を及ぼしていると思われる。</p> <p>水産資源が減少・悪化している要因については、海洋環境の変化に対応できていない中での過剰漁獲、すなわち乱獲が主たる要因である。ノルウェー、米国、アイスランド、チリ、ニュージーランドなどの諸外国では、水産資源の減少・悪化と乱獲という過去の悪循環(負のスパイラル)の経験から学び、新しい資源管理制度を導入して水産資源の回復と漁業経営の建て直しを図った。</p> <p>こうした状況にあるわが国の漁業・水産業を活力ある真の成長産業へと改革・再生・自立させるためには、まずは低水準にある多くの水産資源を回復、増大させ、持続可能な水産資源とすることが第一である。</p> <p>このため、海外の漁業国の成功事例を積極的に取り入れ、科学的根拠に基づく資源管理と取締りを徹底することで、水産資源の回復を果たし、持続的に利用できる資源とする。そのような観点から、現行の資源管理制度を抜本的かつ早期に見直すべきである。</p> <p>わが国の漁業者は「さかなも漁場も自分たちのもの」との意識を未だに強く持っているが、海外の漁業国においてみられるように「自国内の水産資源は国民もしくは国の共有財産である」として法的に位置づけ、水産資源の動向や水準などの関係情報を広く国民に開示し、生産、流通、加工、消費、NGOなど全てのステークホルダーが水産資源の管理に関与するシステムを構築すべきである。</p> <p>また、漁業法や水産業協同組合法などの漁業関連法制度を、現行の民主化と漁業調整の目的から科学的根拠に基づく水産資源の回復と過剰漁獲の削減、持続的な利用と保護を目的として全面的な改正を行い、持続的な資源利用のための基本管理ビジョンの策定や、TAC対象魚種の拡大、IQ/ITQ管理方式の導入、監視取締りの徹底・強化、資源評価を行う公的な独立機関の設置などを実施すべきである。</p> <p>これが、わが国の水産行政、水産政策の“本流”であり、その実行・実現のために政治の強力なリーダーシップを期待したい。</p>	個人	農林水産省